

土佐町水道事業経営戦略 (簡易水道事業)

令和6年3月

土 佐 町

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組	2
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析	2
2. 将来の事業環境	4
(1) 給水人口の予測	4
(2) 水需要の予測	4
(3) 料金収入の見通し.....	5
(4) 施設の見通し	5
(5) 組織の見通し	5
3. 経営の基本方針	5
4. 投資・財政計画（収支計画）	6
(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり	6
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	6
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	7
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	9

土佐町水道事業経営戦略

団 体 名	： 土佐町
事 業 名	： 簡易水道事業
策 定 日	： 令和 6 年 3 月
計 画 期 間	： 令和 5 年度～令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 32 年 6 月 1 日	計画給水人口	3,505 人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	法適 (一部)	現在給水人口	3,451 人
		有収水量密度	0.171 千m ³ /ha

② 施設

水	源	■表流水, □ダム, ■伏流水, □地下水, □受水, □その他		
施 設 数	浄水場設置数	15	管 路 延 長	138.80 千m
	配水池設置数	32		
施 設 能 力	4,082	m ³ /日	施設利用率※	37.9 %

※施設利用率：(年間総配水量÷365日)÷施設能力×100で算定

③ 料金

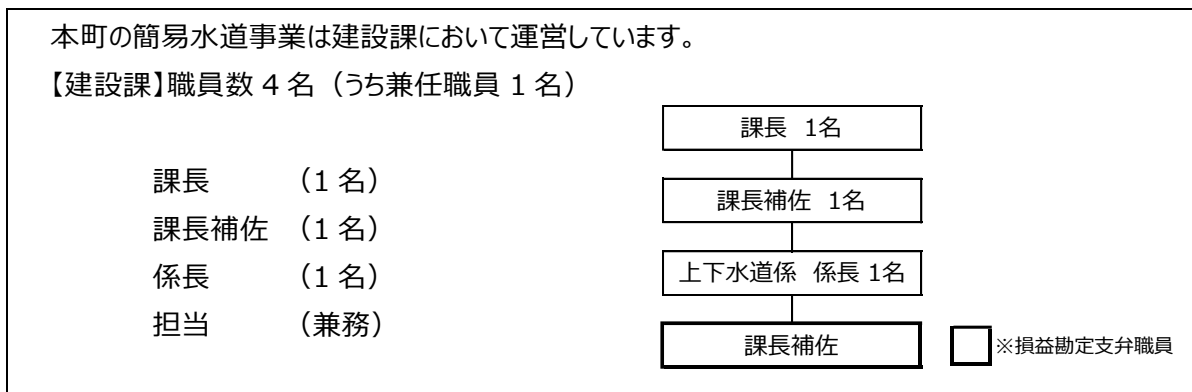
料金体系 の概要 ・考え方	<p>現行の料金体系は、平成 28 年 1月1日に改定した料金体系を維持しています。また、消費税率の改定に合わせて改定しています。今後とも、健全で安定的な水道事業の継続と住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に務めるとともに、人口減少下において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き、適正な料金体系の検討を行います。</p>
---------------------	--

<料金表>

区分	基本料金 (税抜き)	水量 (立方メートル)	料金(税抜き) 1立方メートルにつき	区分	基本料金 (税抜き)	水量 (立方メートル)	料金(税抜き) 1立方メートルにつき
一般用	660円	～40	104円	工業用	8,590円	～120	262円
		41～80	137円			121～140	336円
		81～120	157円			141～160	398円
		121～	189円			161～	461円
団体用	1,980円	～50	137円	臨時用	1,980円	～30	262円
		51～100	189円			31～60	336円
		101～150	241円			61～100	398円
		151～	294円			101～	461円
営業用	1,320円	～50	137円	共用 家庭用	1,582円	～30	137円
		51～100	200円			31～60	200円
		101～150	262円			61～100	262円
		151～	336円			101～	336円
浴場用	7,901円	～120	200円	休止中 の場合	300円	/	
		121～140	262円				
		141～160	336円				
		161～	398円				

料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 28 年 1 月 1 日
----------------------------	-----------------

④ 組織



(2) これまでの主な経営健全化の取組

本町では、平成 28 年 1 月 1 日に水道料金を改定し、給水収益の確保に努めました。

また、令和 5 年度から公営企業会計に移行し、これまでの経営努力にとどまることなく一層の効率的な事業推進に取り組み、持続可能な事業運営を実施していきます。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

- ・直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりです。

経営比較分析表（令和4年度決算）

高知県 土佐町

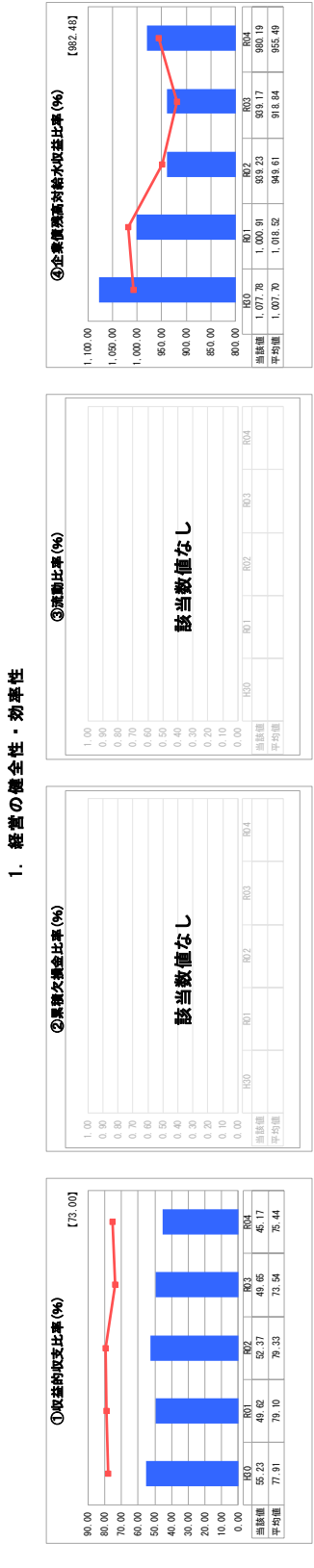
業種名 法非通用	業種名 水道事業	業種名 簡易水道事業	類似団体区分 D3	管理者の情報 非設置	人口(人) 3,425	面積(km ²) 212.13	人口密度(人/km ²) 17.09
資金不足比率(%) -	自己資本構成比率(%) 該当数値なし	普及率(%) 96.88	1か月20m ³ 当たり要経料金(円) 2,442	現在給水人口(人) 3,451	給水域面積(km ²) 22.70	給水人口密度(人/km ²) 152.03	

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

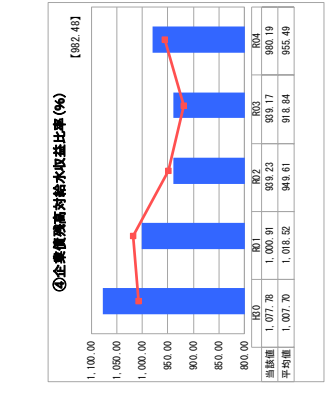


分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 「①収益的収支比率」「④有収率」は、やや減少傾向で、「④企業価値高対給水収益比率」「⑤料金の回収率」は、近年横ばい状態で推移している。本町の簡易水道事業については、包括委託にて実施しており、施設の延命化や機能回復を図ると共に包括委託業務の負直し等により、効率的、効果的な施設管理と「①収益的収支比率」が類似団体と比較して低いため、より一層、効果的かつ計画的な建設改良を図っていく必要がある。「⑥給水原価」は、類似団体と比較しても高年層によって施設改修工事等で費用が増大し、変動のみならず引き継ぎ負担委託の業務の負直し等も併せて取流のところが重要な施設の延命化更新を図っていくことが重要であり、将来的には給水原価の削減についても検討していく必要がある。

2. 老朽化の状況について
 「③管路の更新率」については、年度によっては更新によってばらつきがありますが、管路以外の施設更新と併せ、耐震管への更新に向けて今後も計画的な事業実施を図っていく必要がある。更新費用や料金収入等も考慮しながら、早期実現に向けて取り組んでいく必要がある。

全体総括
 町民の生活に必要なライフラインの一つであり、安全安心な水道水供給は必須であることから、引き続き健全施設の延命化や機能回復を図るとともに、管路全体の計画的な更新(耐震)工事が必要である。今後も継続した水道水供給のため、経費削減を図ると共に料金回収対策の強化等にも注力する必要がある。



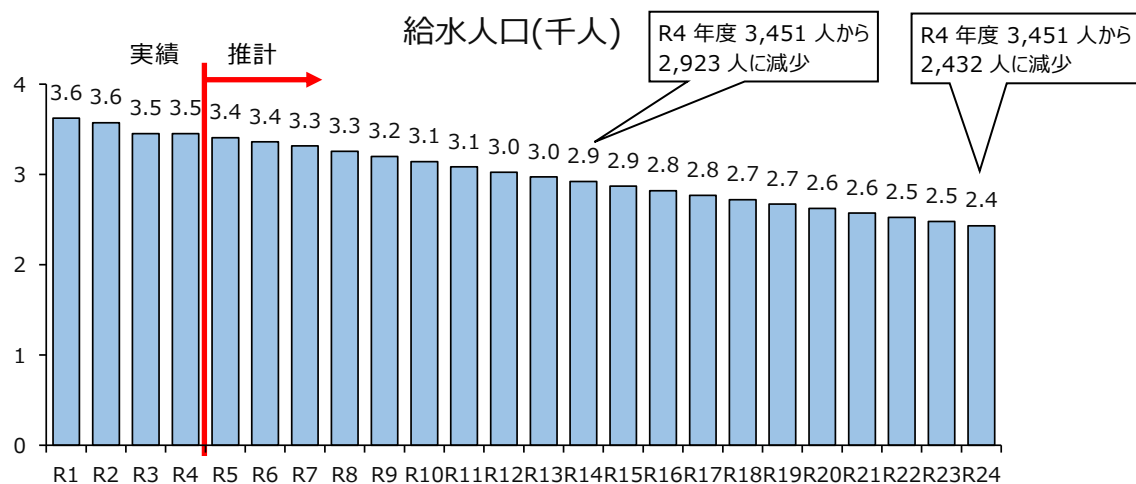
2. 老朽化の状況
 「③管路更新率」については、年度によっては更新によってばらつきがありますが、管路以外の施設更新と併せ、耐震管への更新に向けて今後も計画的な事業実施を図っていく必要がある。更新費用や料金収入等も考慮しながら、早期実現に向けて取り組んでいく必要がある。

全体総括
 町民の生活に必要なライフラインの一つであり、安全安心な水道水供給は必須であることから、引き続き健全施設の延命化や機能回復を図るとともに、管路全体の計画的な更新(耐震)工事が必要である。今後も継続した水道水供給のため、経費削減を図ると共に料金回収対策の強化等にも注力する必要がある。

2. 将来の事業環境

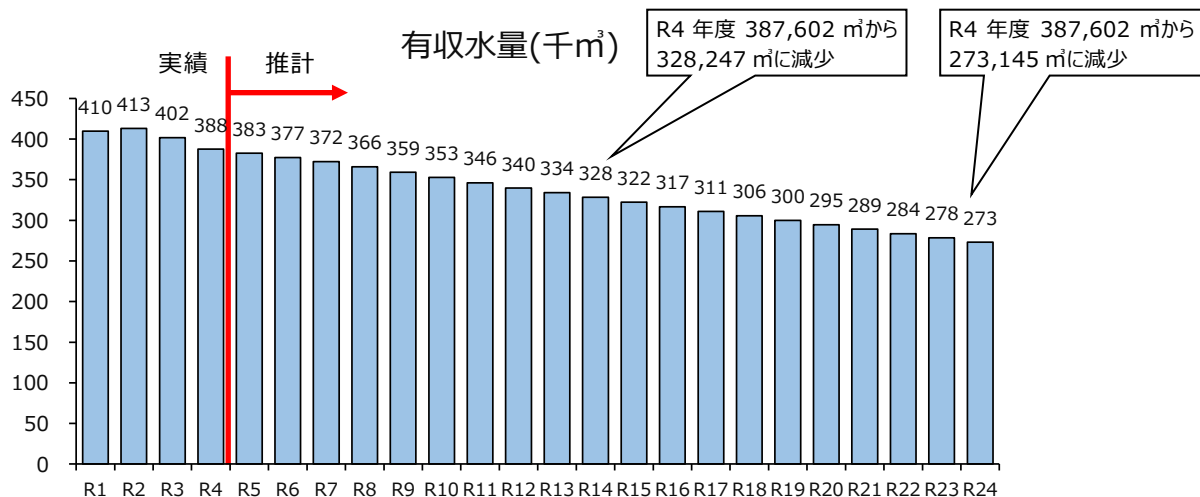
(1) 給水人口の予測

- ・本町の行政区域内人口と給水人口は、令和 4 年度までは実績値、令和 5 年度以降については次の方法により算定しています。
- ・給水人口 = 行政区域内人口 (推計値) × 普及率 (R4 年度実績値)
- ・行政区域内人口の推計は、「国立社会保障・人口問題研究所」による将来推計人口 (平成 30 年 3 月公表) と令和 2 年国勢調査結果及び行政区域内人口実績値を用いて推計しています。
- ・10 年後に当たる令和 14 年度には、少子高齢化等の影響により、令和 4 年度給水人口の 85% 程度に減少、20 年後に当たる令和 24 年度には 70% 程度まで減少する予測となっています。



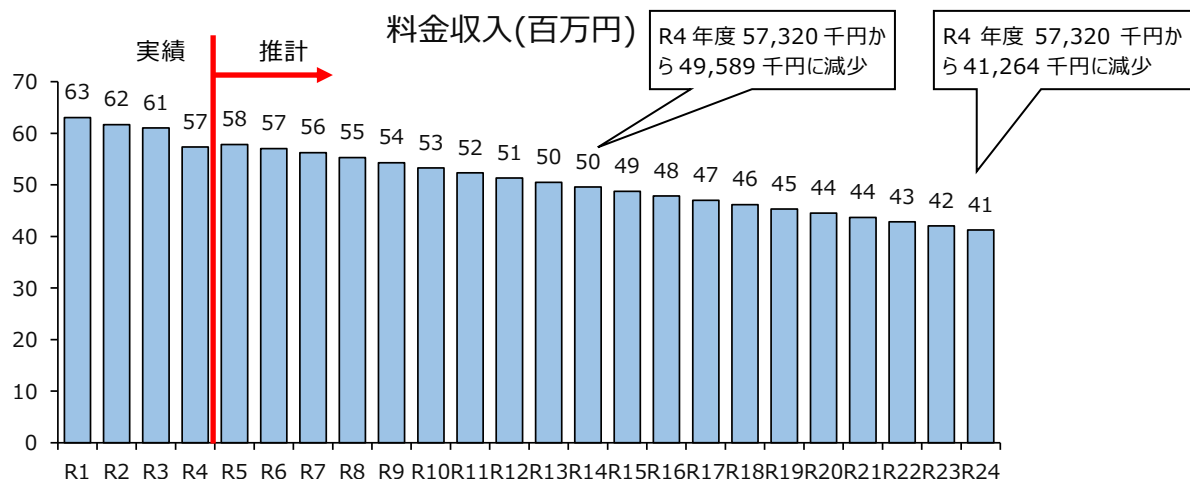
(2) 水需要の予測

- ・本町の水需要 (有収水量) は、令和 4 年度までは実績値、令和 5 年度以降については次の方法により算定しています。
- ・有収水量(水道料金徴収の対象となった水量)
= 給水人口 (推計値) × 直近の 1 人当たりの有収水量 (R4 年度実績)
- ・少子高齢化等の影響による給水人口の減少を受け、10 年後に当たる令和 14 年度には、給水人口と同様に減少し、令和 4 年度の 85% 程度に減少、20 年後に当たる令和 24 年度には 70% 程度まで減少する予測となっています。



(3) 料金収入の見通し

- ・本町の料金収入(税抜)は、次の方法により推計しています。
- ・有収水量(推計値)×供給単価(有収水量 1 m³当たりの料金収入：R5 年度予算)
- ・有収水量の減少を受け、このまま現行の水道料金を維持した場合、10 年後に当たる令和 14 年度には、令和 4 年度の 87%程度に減少、20 年後に当たる令和 24 年度には 72%程度まで減少する予測となっています。



(4) 施設の見通し

管路、施設・設備の老朽化が進行していることから、耐震対応の管路改修に向け取り組んでいるところです。今後も計画的な管路更新を進めていくことが必要であり、施設の延命化、更新と併せ、費用と料金収入等を考慮しながら、更新を図っていく予定です。

(5) 組織の見通し

令和 5 年度時点において、簡易水道事業の運営にあたる職員数は 1 名(損益勘定支弁職員)です。今後における職員数の見通しについては、現在の体制で事業運営にあたります。

3. 経営の基本方針

水道は、町民の生活や事業活動を支える重要なライフラインであり、広く均等に、清浄な水を、いついかなる時においても、常時豊富に供給することは、町の責務といえます。本町では、地域とともに未来へつなぐ水道事業を確立するために、新水道ビジョンに示された水道の理想像「安全・強靱・持続」の視点をもって、事業運営に取り組んでいきます。

○水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、生活環境の向上や生活様式の多様化などによる水需要の変化に対応するとともに、中山間地域を含め町内における居住を促進するため、簡易水道施設の充実と給水区域の拡張・統合などを推進し、安心・安全で安定した飲料水の供給を図ります。

○原価削減に努めるとともに、財政的に持続可能な健全な運営を確保すべく、経営状況を正確に予測した上で適正な水道料金の徴収に努めていきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	<p>老朽化した施設および管路について合理化を踏まえた更新事業を進め、安定給水に努めます。</p> <p><目標> 計画期間 R14 年度末における目標</p> <ul style="list-style-type: none">・有収率 : R14 年度 80%以上 ← (R4 年度 64.4%) <p><考え方></p> <ul style="list-style-type: none">・管路の経年劣化に対応するとともに、耐震化率及び有収率の向上に伴う収益性の改善を図るためには、適切なペースで管路を更新することが重要であるため目標として設定しました。・引き続き、有収率の向上を重要指標として経営に取り組むものとします。
----	--

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	<p>料金収入が減少していくなかで、起債の活用や経費の削減、施設の運用の効率化を進め、健全な経営に努めます。</p> <p><目標> 計画期間 R14 年度末における目標</p> <ul style="list-style-type: none">・経常収支比率：100%以上 (参考：R4 年度 45.2% 法非適用の収益的収支比率) <p><考え方></p> <p>財源（国庫補助金・交付金、繰入金、国庫補助金等）の積算の考え方は次のとおりです。</p> <p><国庫補助金></p> <ul style="list-style-type: none">・国庫補助対象事業の交付条件から算定 <p><他会計補助金></p> <ul style="list-style-type: none">・国が示す繰出基準に基づき算定し、さらに、財政部局と協議の上、基準以外の繰入金も一般会計から繰り入れする試算としています。 <p><企業債></p> <ul style="list-style-type: none">・建設改良費から特定財源（国庫補助金、出資金等）を控除した額に対し、起債を充てる予定としています。・新規発行企業債の発行条件は、償還期間 30 年、うち据置 5 年、元利均等方式、利率は 2.0%以内で想定しています。・簡易水道事業債（起債総額の 1/2、利率 1.5%）・過疎対策事業債（起債総額の 1/2、利率 1.3%）
----	---

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>【投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方】</p> <p><委託料に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の委託業務形態が当面継続することを前提に、令和 6 年度予算額を元にして物価上昇率を加味して試算しています。 <p><修繕費に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年度予算額を元にして、物価上昇率を加味して試算しています。 <p><動力費に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p><人件費に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年度予算額を元にして、1 人当たり平均年間給与費×職員数により試算しています。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年度予算額を元にして、物価上昇率を加味して試算しています。 <p>【収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資以外の経費について、上記により試算しており、収支計画の策定に当たって行った経費削減の取り組みはありません。
--

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	水道事業の広域連携等について、「高知県水道広域化推進プラン検討委員会」において検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、県下における民間活用の動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシング（検針、料金徴収事務の一部を含む）から包括的民間委託の導入など段階的な実施検討を継続的に行います。
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	計画期間中に既存施設の長寿命化計画の策定などを検討し、投資の平準化等に取り組むこととします。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う施設の更新の機会を活用したダウンサイジングを検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	上記ダウンサイジングと同様です。

<p>その他の取組</p>	<p>水道事業の更なる効率化や維持・向上、広域化推進を図るため、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進に向けた取り組みを検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>スマートメーターの導入</u>:水道メーターのデジタル化により、リアルタイムでの使用量監視、漏水検知、遠隔読み取りなどが可能になります。これにより、効率的な水資源管理と顧客サービスの向上が期待できます。 • <u>GIS（地理情報システム）の活用</u>:上水道の配管ネットワーク、設備の位置情報をデジタルマップ上に可視化し、効率的な管理・保守を実現します。災害時の対応計画立案や、老朽化したインフラの改修計画の策定にも役立ちます。 • <u>IoT 技術の活用</u>:センサーを用いて水質や流量をリアルタイムで監視し、データを集積・分析することで、水質管理の高度化や異常時の早期発見が可能になります。また、ポンプや処理施設の運転状況の最適化にも寄与します。 • <u>クラウドコンピューティングの利用</u>:データのクラウド化により、情報の共有とアクセスが容易になり、運営の柔軟性と効率性が向上します。また、災害時のデータバックアップとしても機能します。 • <u>AI と機械学習の応用</u>:大量のデータを分析し、需要予測や設備のメンテナンス計画の最適化など、意思決定の高度化をサポートします。さらに、AI を用いた顧客サービスの自動化（例えばチャットボットによる問い合わせ対応）も可能です。 <p>これらの技術を取り入れることで、水道事業の運営効率化、維持・向上、広域化推進が図られることが期待できます。</p> <p>また、水道事業の GX（グリーントランスフォーメーション）について省電力化や人の移動を省力化することを検討します。気候変動に伴い水資源の確保に課題が生じることも想定されます。限りある水資源を有効に活用するための仕組みづくりや技術導入について検討していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>再生可能エネルギーの導入</u>:水道施設で太陽光発電、風力発電、水力発電などの再生可能エネルギーを導入し、消費電力の一部を自給自足することで、カーボンフットプリントを減少させます。 • <u>エネルギー効率の高い設備への更新</u>:ポンプや処理設備など、既存の設備をよりエネルギー効率の高いモデルに更新します。省電力型の機器は消費電力を減らし、CO2 排出量を削減します。 • <u>遠隔監視・制御システムの導入</u>:IoT 技術を活用して、水質や流量などの監視、設備の制御を遠隔で行うことができます。これにより、現場への人員派遣が減少し、移動に伴う CO2 排出量の削減に寄与します。 • <u>省エネ運転の最適化</u>:AI や機械学習を用いて、水道のポンプ運転スケジュールを最適化します。需要予測に基づく運転計画により、無駄な電力消費を削減します。 • <u>デジタル化とペーパーレス化</u>:事務作業のデジタル化により、紙の使用量を減らし、紙製造に伴うエネルギー消費と CO2 排出を削減します。
---------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> • <u>グリーンビルディングの採用</u>:水道施設の建築やリノベーションにおいて、環境に優しい材料を使用し、自然光の活用、断熱材の利用などでエネルギー効率を高めます。 これらの取組は、「カーボンニュートラル（脱酸素）」に貢献することができ、水道事業のコスト削減や業務効率の向上にも繋がり、持続可能な事業運営に寄与すると考えています。 • <u>水道事業に係るノウハウの継承</u>:人口減少に伴い水道事業や施設管理のノウハウの継承が課題となっています。デジタル技術も活用しながら、次世代に対する知識や経験の伝達を促進していきます。
--	--

② 財源についての検討状況等

料金	原則として、利用料収入による運営体制が構築できるよう、引き続き、住民生活への影響を配慮し理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金体系を検討していきます。
企業債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。
繰入金	一般会計からの繰入に過度に依存することのないよう資金繰りに努めていきます。
資産の有効活用等※による収入増加の取組	余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。
その他の取組	特記事項なし。

※遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。</p> <p>また、料金体系の変更や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。</p>
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度	R3													R4																	
		前々年度 (決算)													前年度 (決算見込)																	
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32			
収益	1. 営業収入 (A)	58,028	56,423	56,403	55,417	54,432	53,447	52,461	51,476	50,607	49,739																					
	(1) 料収入	57,788	56,273	56,253	55,267	54,282	53,297	52,311	51,326	50,457	49,589																					
	(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																					
収益	2. 営業外収益	240	118,049	111,625	114,606	117,835	119,883	122,052	122,874	122,591	121,546																					
	(1) 補助金	57,252	65,163	56,310	58,850	61,590	63,430	65,410	66,550	66,970	66,850																					
	その他補助金	57,252	65,163	56,310	58,850	61,590	63,430	65,410	66,550	66,970	66,850																					
収益	(2) 長期前受金戻入	54,210	52,885	55,314	55,755	56,244	56,452	56,641	56,323	55,620	54,695																					
	(3) その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																					
	収入計 (C)	169,491	174,472	168,028	170,023	172,267	173,330	174,513	174,350	173,198	171,285																					
収益的	1. 営業費用	146,742	146,929	147,734	149,508	151,409	152,482	153,538	153,258	151,991	149,965																					
	(1) 職員給与	8,789	8,863	8,917	8,970	9,022	9,077	9,131	9,186	9,241	9,296																					
	基本給	4,614	4,652	4,680	4,708	4,736	4,765	4,793	4,822	4,851	4,880																					
収益的	退職給付	462	466	469	472	474	477	480	483	486	489																					
	その他	3,713	3,745	3,768	3,790	3,812	3,835	3,858	3,881	3,904	3,927																					
	費用	59,292	62,009	61,000	61,365	61,732	62,102	62,474	62,848	63,224	63,603																					
支出	(2) 経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																					
	動力費	4,250	4,250	4,276	4,301	4,327	4,353	4,379	4,405	4,432	4,458																					
	修繕費	166	164	165	166	167	168	169	170	171	172																					
支出	(3) 減価償却費	54,876	57,595	56,559	56,898	57,239	57,581	57,926	58,273	58,621	58,972																					
	その他	78,661	76,057	77,817	79,173	80,655	81,303	81,933	81,225	79,526	77,066																					
	費用	10,390	9,596	10,293	10,517	10,857	10,847	10,979	11,096	11,207	11,317																					
経常	(1) 支払利息	7,788	5,596	6,293	6,517	6,857	6,847	6,979	7,096	7,207	7,317																					
	(2) その他	2,602	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000																					
	支出計 (D)	157,132	156,525	158,027	160,025	162,266	163,329	164,517	164,354	163,199	161,281																					
特別	常損益 (E)	12,359	17,947	10,001	9,998	10,001	10,001	10,001	9,997	10,000	10,004																					
	別利益 (F)	10	100	100	100	100	100	100	100	100	100																					
	別損失 (G)	2,994	110	110	110	110	110	110	110	110	110																					
特別	損益 (H)	△ 2,984	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10																					
	当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	9,375	17,937	9,991	9,988	9,991	9,991	9,987	9,985	9,990	9,994																					
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	0	9,375	21,501	21,323	31,140	41,131	51,122	61,108	71,093	81,082																					
流動	資産	214,050	199,229	205,886	215,416	225,216	241,286	258,515	274,981	291,468	309,240																					
	うち未収金	11,223	11,250	11,250	11,050	10,860	10,660	10,460	10,270	10,090	9,920																					
	負債	96,415	76,576	73,525	72,650	62,100	60,943	61,750	60,066	55,048	53,110																					
流動	うち建設改良費	72,026	51,702	48,976	47,956	37,252	35,950	36,602	34,773	29,600	27,508																					
	うち一時借入金	23,640	24,100	23,770	23,910	24,060	24,200	24,350	24,490	24,640	24,790																					
	うち未払金	0	17	38	38	57	77	97	119	140	163																					
累積欠損金比率 (I) ÷ {(A)-(B)} × 100																																
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)																																
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B)	58,028	56,423	56,403	55,417	54,432	53,447	52,461	51,476	50,607	49,739																						
地方財政法による資金不足の比率 (L) ÷ (M) × 100																																
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)																																
健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																																
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)																																
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100																																

(単位: 千円, %)

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度										2032		
	R3 前々年度 (決算)	R4 前年度 (決算見込)	本年度 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	R14	2032 R14
資本的 収支	1. 企業 うち資本費平準化 債	-	-	95,600	54,600	63,300	31,700	31,700	31,700	31,700	31,700	31,700	31,700
	2. 他会 計出資 金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会 計補助 金	-	-	47,815	36,013	25,850	23,980	18,630	17,980	18,300	17,390	14,800	14,800
	4. 他会 計負担 金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会 計借入 金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助 金	-	-	30,088	26,699	33,330	16,670	31,670	16,670	16,670	16,670	16,670	16,670
	7. 固定資産売却代 金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事 負担 金	-	-	417	19,971	400	400	400	400	400	400	400	400
	9. その他	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	-	-	173,920	137,283	122,880	121,520	72,750	82,400	66,750	67,070	66,160	63,570	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	-	-	173,920	137,283	122,880	121,520	72,750	82,400	66,750	67,070	66,160	63,570	
1. 建設 改良 費	-	-	126,046	105,600	100,000	100,000	50,000	65,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
うち職員給与 費	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 企業 借入金 返還 金	-	-	85,630	72,026	51,702	48,976	47,956	37,252	35,950	36,602	34,773	29,600	
3. 他会 計借入 返還 金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会 計への 支出 金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	-	-	211,676	177,626	151,702	148,976	97,956	102,252	85,950	86,602	84,773	79,600	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	-	-	37,756	40,343	28,822	27,456	25,206	19,852	19,200	19,532	18,613	16,030	
1. 損益 剰余 金	-	-	25,072	23,172	22,503	20,225	22,813	15,595	16,275	16,539	15,509	12,981	
2. 繰越 工事 資金	-	-	5,811	10,169	170	0	0	0	0	0	0	0	
3. その他	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (F)	-	-	6,873	7,002	6,149	7,231	2,393	4,257	2,926	2,994	3,104	3,049	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	-	-	37,756	40,343	28,822	27,456	25,206	19,852	19,201	19,532	18,613	16,030	
他会 計借入 金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業 借入 金	-	-	628,002	610,576	622,174	636,498	620,242	614,690	610,440	605,538	602,465	604,564	

○他会計繰入金

区分	年度										2032		
	R3 前々年度 (決算)	R4 前年度 (決算見込)	本年度 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	R14	2032 R14
取 益	うち基 準内繰 入金	-	-	57,252	65,163	56,310	58,850	61,590	65,410	66,550	66,970	66,850	66,850
	うち基 準外繰 入金	-	-	3,894	2,798	3,147	3,259	3,428	3,490	3,548	3,604	3,658	3,658
資 本 的 収 入	うち基 準内繰 入金	-	-	53,358	62,365	53,163	55,591	58,161	60,006	63,002	63,366	63,191	63,191
	うち基 準外繰 入金	-	-	47,815	25,850	24,490	23,980	18,630	17,980	18,300	14,800	13,750	13,750
合 計	うち基 準内繰 入金	-	-	42,815	25,850	24,488	23,978	18,626	17,975	17,386	14,800	13,750	13,750
	うち基 準外繰 入金	-	-	105,067	91,013	80,800	82,830	80,220	83,710	83,940	81,770	80,600	80,600

